

遠州地域の水利権水量と使用水量の現況

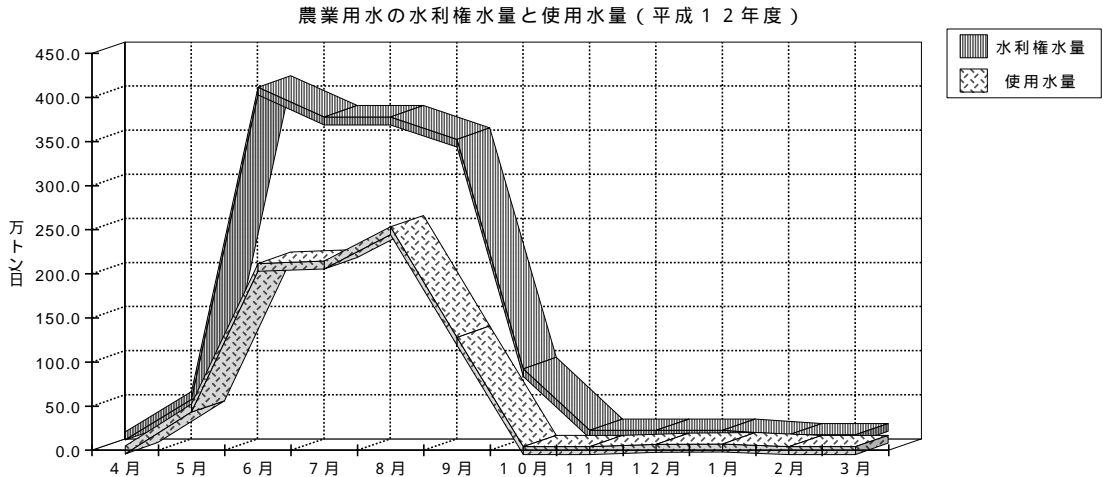
日量平均で 1 5 5 万トンの水余り

遠州地域の水資源利用は、3つのダム（秋葉ダム、船明ダム、都田川ダム）にその多くを依存しています。

そこでの水利権水量と実際の使用水量とをみますと、日平均でなんと約 1 5 5 万トン余の水余りが発生しています。（平成 1 2 年度）

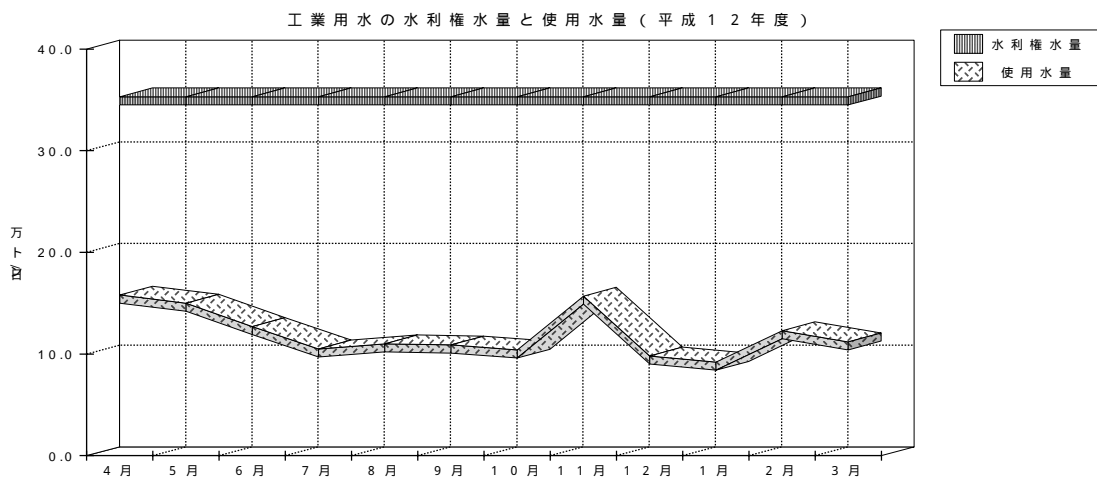
用途別にみますと以下の通りです。

農業用水



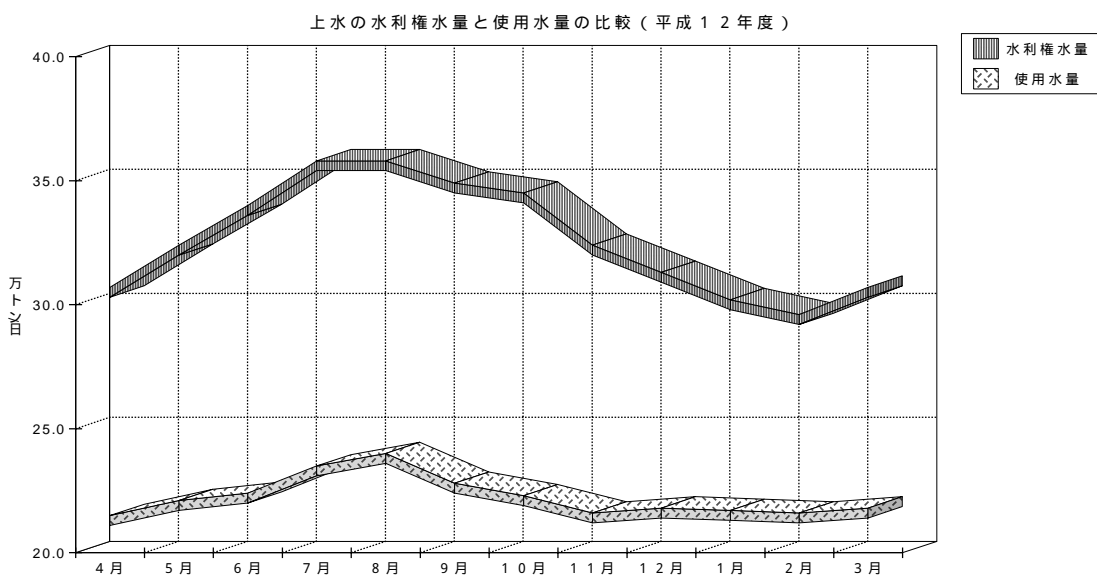
水田面積の大幅の減少で夏期の水余りが顕著になっています。
9月に余水が約 2 2 5 万トン（日量平均）も発生しています。

工業用水



年間を通して20万トン～25万トン（日量平均）の余水が発生しています。

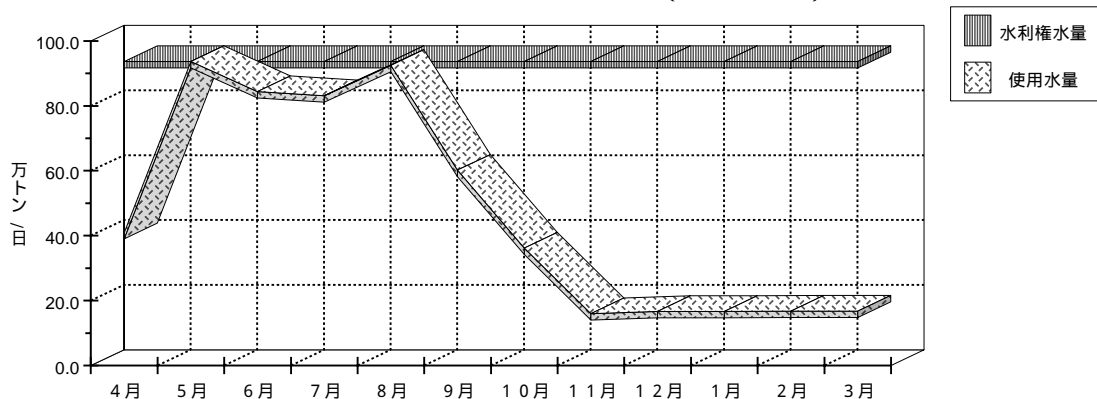
上水



年間を通して、約8万トン～12万トンの余水が発生しています。

馬込川掃流用水

馬込川掃流用水の水利権水量と使用水量（平成12年度）

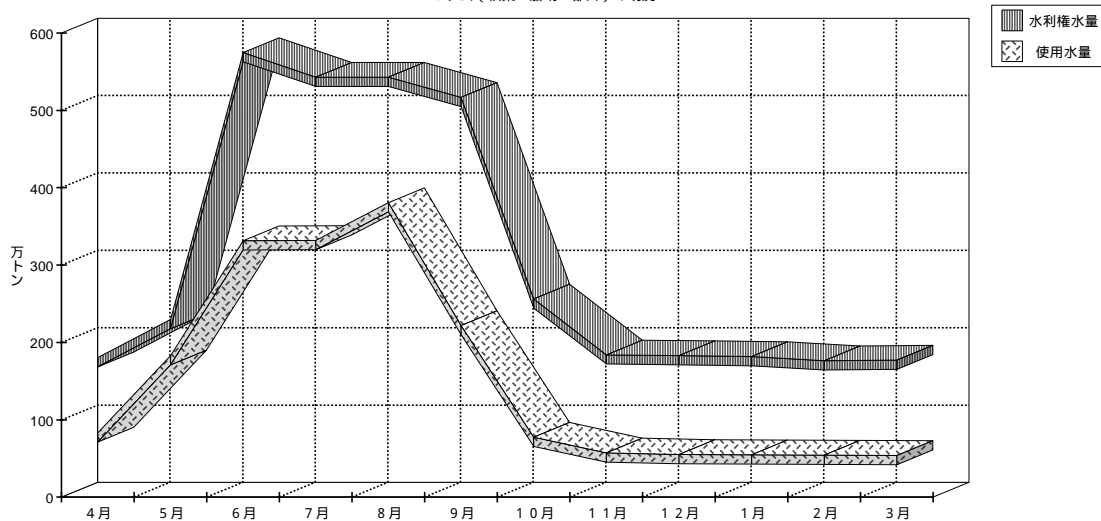


平均日量で46万トンの余水になります。

農水・工水・上水・掃流用水の総量

上記4用途の総量を水利権水量と使用水量とを比較してみますと、余水は日量平均で約155万トンになります。最大は9月の約295万トン、最小は5月の約47万トンの余水になります。

遠州地域の水利権水量と使用水量（平成12年度）
3ダム（秋葉・船明・都田）の現況



庶民感覚からズレた太田川取水計画

上述のように、遠州地域には水利権水量に対して、日量平均で約155万トン余の水余りが発生しています。

一方で、将来的に人口増加等による水需要の増大で水不足が発生する恐れがあるので日量で5万6千トン余の水を太田川から取水したいとして482億円もの費用をかけて利水計画が進行しています。

庶民感覚からみれば、余っている既設のダムから、余水の僅か3.6%の水を回してもらえば大幅な経費節減になりメリットが大きい、ということになります。

どうして、このような当然と言えば当然な選択ができないのか？

関係行政機関の主張は、『法律で決まっていることではないが、天竜川の鹿島橋地点で維持流量（常時一定の流量を確保する）である85トン/sを割る時があるので、余水があっても他の用途に転用して水使用はできない』とのことです。（詳細は、2-2-4を参照）

尚、この維持水量の根拠について、関係機関は『30年前に決められた水量であり、理由は不明』とのこと。つまり、極めて曖昧で他の大河川と比較しても異常に高い維持流量が決められているということです。遠州地域における水資源の有効活用を図る上での大きな障害になっていることは間違いないことから、（絶対的な水量が不足するというのではなく、政策的に水不足が作り出されていることから）地域をあげた取り組みが必要と言えます。

日常的に用途転用が難しければ、非常時の融通は・・・？

利根川や木曾川レベルの維持流量に天竜川のそれも変更されれば、市内の中小河川や佐鳴湖への環境用水として天竜川のからの水が（水利権水量に対する余水に限り）有効活用されることになります。

仮に、その変更にかかる時間がかかるとすれば、渇水時の一時的な水の融通（日常的な用途転用ではありません）はどうかということになります。これに対して、国土交通省中部整備局では『渇水期の融通については、なんとも言えない』と曖昧な回答をしています。その便宜さえ図られることになれば、これまた太田川取水計画は不要になります。